



広報

～文教のまち西原～

にしはら

2007

No.424



たくさんの人で賑わう「西原きらきらビーチ」

「西原マリナパーク」が オープンしました!!

待ちにまった西原マリナパークが4月28日、マリナタウン東崎に開園しました。
「西原マリナパーク」は、海水浴や各種マリンスポーツが体験できる全長550mの「西原きらきらビーチ」をはじめ、家族や友だち同士でバーベキューを楽しめる大型休憩舎、サッカー場・野球場が2面とれる多目的広場、子どもから高齢者まで楽しめる軽スポーツ広場など、多彩なレジャーを満喫できる大型の複合型海浜公園です。

この夏は、みんなで「西原マリナパーク」へLet's Go!! (関連記事14～15頁)

主な目次

環境月間特集	2～4 頁
まちの財政事情	5 頁
まちの話題	6～9 頁
町県民税納税通知	10～11 頁
児童手当現況届	17 頁
平和音楽祭2007	裏表紙

町の世帯・人口 (平成19年4月30日現在)

	前月比
世帯数	12,629世帯 (+513)
人口	34,526人 (+641)
男	17,299人 (+341)
女	17,227人 (+300)

第17回西原町平和事業

平和音楽祭2007

～平和のメッセージを音楽にのせて～

日時:平成19年6月23日(土) 午後6時半開演

場所:西原町運動公園交流広場(雨天時は中止)

主催:西原町

入場料:無料



Mr スティービー



J I MAMA

【司 会】Mrスティービー

【出演者】

☆西原東小学校合唱部

☆西原高校マーチングバンド部

☆コール西原

☆J I MAMA (飲酒運転撲滅CMソング:「でいご」)

☆ことば遊びサークル(朗読)

☆TRIPLE-P



TRIPLE-P

生活研究会の ま～さいび～んどお



今月のメニュー ヘチマの酢みそ和え

材料(4人分)

ヘチマ500g
白みそ100g
ピーナッツバター150g
酢大さじ2
だし汁 $\frac{1}{2}$ カップ
砂糖大さじ4
塩少々

作り方

①ヘチマは皮をむき、長さ3cmの短冊切りにする。
②鍋に水を入れ沸騰させ、塩を一つまみ入れヘチマを湯がく
③ヘチマは水を切っておく
④すり鉢に白みそ、ピーナッツバター、酢、だし汁、砂糖を入れて混ぜ合わせる。
⑤器にヘチマを盛り食べる前に④をかける。

編集・発行／西原町役場企画政策課(広報係) 西原町字嘉手苅1-2番地

☎098(945)4533

印刷／(株)尚生堂

「健康にしはら21」健康標語最優秀作品 『町民減量革命』



★近年の廃棄物は、その量や質的にも処理・処分の困難なものが急増しています。
 このような状況を背景として、都市近郊であるわたしたちの町、西原町ではごみの不法投棄が急激に増え、これらを防止するため、さまざまな取り組みを行っています。
 しかし、**自分の土地を守るのは自分自身です。**
 不法投棄を予防するために対策をとるようおすすめします。
 たとえば……

- 1 こまめに草を刈り、常に見通しのきくきれいな状態にしておく。
- 2 柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど進入されにくい環境を作る。
- 3 定期的に見回りをするなど常に土地の状況を把握しておく。

自分ひとりでは難しい、というときは自治会や近所のグループで交代で見回る等、地域の協力が大切です。

「自分には関係ない」と知らない顔をするのではなく、地域の問題としてみんなで取り組むことが、不法投棄を防止する最も有効な手段なのです。



引越し等のごみの処理については、健康衛生課 ☎945-5013 にご相談を！

6月環境月間特集

スリーアール

ごみを減らす3R!って何？

リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の3つの英語の頭文字「R」ととって「3R」と呼んでいます。リデュースは廃棄物の発生を抑制すること、リユースは廃棄物を再使用すること、リサイクルは廃棄物を原材料として再利用することです。大量生産、大量消費に伴う大量廃棄が、温暖化現象、オゾン層の破壊、酸性雨など、地球環境を破壊しているといわれています。3Rを積極的に実行して、ごみを減らす生活を考えてみましょう。

Reduce(リデュース)……発生抑制

ごみの量を減らすためには「リサイクル」するより先に、そもそもごみを出さないようにすることが大切です。できるだけ、ごみは作らない。無駄なものは買わない、もらわないようにしましょう。例えば、買い物するときは、マイバックを持参してレジ袋はもらわない等。

Reuse(リユース)……再使用

いらなくなったものを、ごみとしてすぐに捨てるのではなく、洗ったり直したりして繰り返し大切に使いましょう。例えば、リターナブル容器を選ぶようにする。不要になった服はリフォームしたりフリーマーケットに出す。家電製品などが故障したとき、修理すれば使えるものであれば修理して使う等。

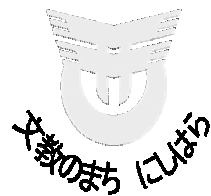
Recycle(リサイクル)……再生利用

使い終わったものをごみとして捨てる時は、大切な資源として活かせるようルールに従って分別し、リサイクルルートに乗せましょう。例えば、古紙(新聞紙、段ボール、牛乳パック、雑紙)、びん、金属(アルミ、スチール)、ペットボトル、古布などの分別回収の取り組みに協力して物品を出す等。又、リサイクルによって作られた製品を購入することも大切です。再生紙があまり綺麗でない、柔らかくない…等、そんな理由でリサイクル製品を拒絶すれば、リサイクルは成立しません。積極的にリサイクル製品を活用しましょう。

ごみ処理に2億9千万円

西原町では、ごみを処理するために、住民の方々から納めて頂いた大切な税金が使われています。平成18年度は2億9千万円余りも使われました。1日あたりにすると79万4千円になります。大切な税金をたくさん使わなくても済むように、ごみ減量しましょう。ちょっとした心がけと工夫で、ごみは減らすことができます。

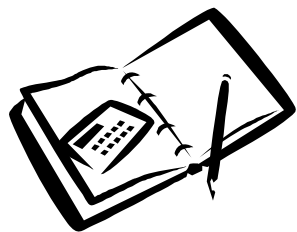




まちの財政事情

(平成18年度下半期)

平成19年3月31日現在のまちの財政事情を公表します。
なお、詳しい財政事情は、町のホームページからご覧になれます。
(資料の場所: トップページ→まちの紹介→町の概要→財政事情→平成18年度財政事情・下半期)



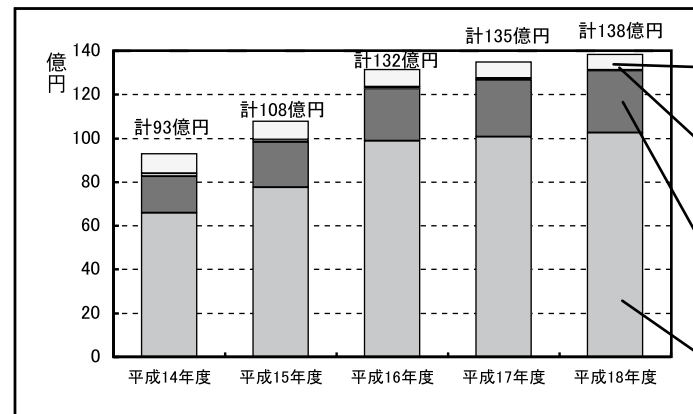
■各会計の予算執行状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	90億 683万円	79億6,634万円	88.4%	83億9,127万円	93.2%
国民健康保険特別会計	34億8,754万円	26億 980万円	74.8%	32億1,462万円	92.2%
老人保健特別会計	18億9,306万円	17億2,519万円	91.1%	17億8,625万円	94.4%
土地区画整理事業特別会計	1億6,358万円	1億6,365万円	100.0%	8,842万円	54.1%
公共下水道事業特別会計	6億2,538万円	4億1,539万円	66.4%	6億1,980万円	99.1%
介護保険特別会計	12億7,068万円	12億4,687万円	98.1%	10億8,760万円	85.6%
水道事業	収益的収入	8億6,000万円	8億4,211万円	97.9%	
	収益的支出	8億3,820万円		8億1,985万円	97.8%
	資本的収入	2,901万円	2,900万円	100.0%	
	資本的支出	1億3,573万円		1億2,739万円	93.9%

※決算は5月末になります

■町の借金残高の状況

(各年度3月31日現在)



借金残高を人口33,885人(H19.3.31現在)で割って算出

水道会計
7億1,188万円

介護保険会計
3,998万円

下水道会計
28億4,130万円

一般会計
102億4,647万円

町民一人当たり
町の借金残高
408,429円
(うち一般会計分302,390円)

町民一人当たり
納税額(町税)
54,083円

町民一人当たりの
行政経費
265,806円

■町の財産の状況

(各年度3月31日現在)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	前年度比
土地	444,383㎡	444,383㎡	470,954㎡	472,013㎡	500,825㎡	↗
建物	58,372㎡	60,225㎡	65,456㎡	65,613㎡	66,185㎡	↗
基金	15億4,637万円	13億9,305万円	15億6,256万円	14億8,473万円	14億6,309万円	↘
債権	1億9,500万円	6億879万円	5億6,442万円	5億2,304万円	4億8,167万円	↘
有価証券	1,917万円	1,917万円	1,917万円	2,012万円	2,012万円	⇒
出資等による権利	1億5,556万円	1億5,691万円	1億4,914万円	1億5,160万円	1億5,384万円	↗
車両	37台	48台	48台	48台	44台	↘

お問い合わせ先／財政課 ☎ 945-5029 FAX 946-6086

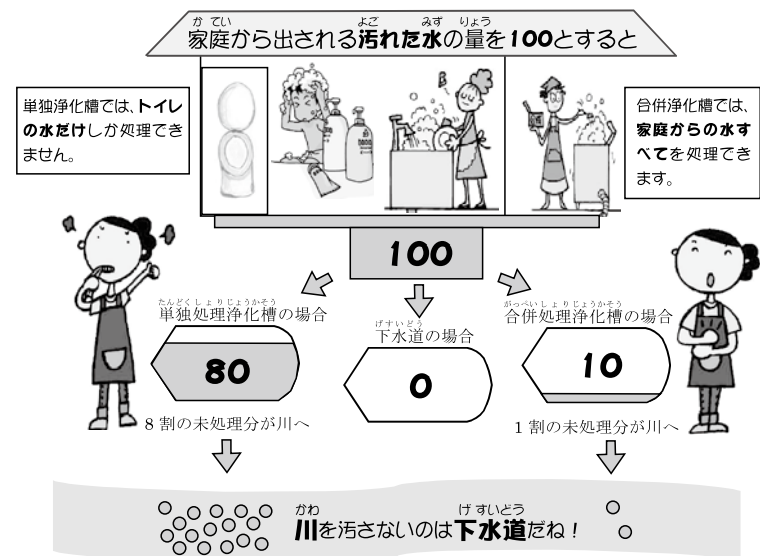
◎下水道に接続しよう

下水道は、家庭から出た生活排水をもとにきれいな水にしてくれます。

西原浄化センターの完成に伴い、一部の地域で下水道が使用できるようになっています。今後年次ごとに整備を進め、供用開始区域を増やしていきますので、お住まいの地域が下水道処理区域になりましたら、きれいな川を取り戻すため、早めに下水道への接続を行いましょう。

【お問い合わせ先】

上下水道課(下水道係) ☎945-4934



◎浄化槽の点検と清掃

家庭に設置されている浄化槽は、人間と同じように、正常に働いているか定期的に健康診断(点検)を受けなければなりません。(法律で義務付けされています。)

・年1回以上の清掃(西原衛生維持管理社 ☎945-3503・西原町公共衛生社 ☎945-6183)

・4ヶ月に1回以上の保守点検(小型合併処理浄化槽の場合、保守点検業者へ依頼する)

・毎年1回の法定検査(検査機関: 社団法人沖縄県環境整備協会 ☎835-8833)

【お問い合わせ先】

健康衛生課(環境保全係) ☎945-5013 FAX944-6551

蛍光管及び乾電池の出し方が変わっています!

蛍光管及び乾電池には、重金属等が多く含まれています。東部清掃施設組合では、環境にやさしい安全な処理と、再資源化を目的として、蛍光管及び乾電池資源化処理を18年度より実施しております。使用済蛍光管及び乾電池の出し方は、指定袋を使用するのではなく、蛍光管は割れないように箱詰めし、乾電池は透明な小袋に入れて写真のように出して下さい。

尚、ごみ収集日は従来どおり危険ごみ、燃えないごみの日程で行います。引き続き、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

お問い合わせ先 健康衛生課 ☎945-5013 FAX944-6551





熱唱する歴代入賞者たち



さんさらのみなさんと新良幸人さん、よなは徹さん（奥）

「梅の香り」うた遊び・なかゆくい大会を開催

2007年「梅の香り」うた遊び・なかゆくい大会（主催・「梅の香り」歌碑建立記念事業委員会、小那覇自治会）が4月28日、小那覇公民館で開かれました。

これまでの大会では小那覇出身の音楽家、新川嘉徳氏が作曲作詞した「梅の香り」を歌い競いあっていましたが、6回目を迎える今大会では審査を行わずに、歴代入賞者14組19人が、大会当時のエピソードもまじえながら、「梅の香り」や十八番の歌を熱唱し、会場からは盛大な拍手が送られました。アトラクションとして、民謡グループさんさ（古謝美佐子さん、宮里奈美子さん、比屋根幸乃さん）や新良幸人さん、よなは徹さんも出演して、大会を盛り上げました。

まちの話題



テープカットの様子

新しいバスケットコートでバスケットボールを楽しむ小学生たち

あがりざき

東崎公園が開園！

マリントウン東崎に、待ちにまった東崎公園が開園しました。

4月21日の開園式では、関係者によるテープカットが行われ、新垣町長が「待望の公園が開園し、喜びと感謝を申し上げたい。この東崎公園は緑豊かで海辺に面しているため、マイナスイオンに満ち溢れている公園。町民の健康増進にも役立つことを期待し、地域から愛される公園として大いに利用していただきたい」と挨拶。引き続き、開園を祝って舞藝琉太鼓の力強い演舞が披露され、その後町内の小学生がバスケットコートを使用開始しました。

公園内には、野球やサッカーなど多目的な利用ができる芝広場、バスケットコートやフットネス器具13種類を併設した700mのウォーキングコースがあります。



チャリティー展示即売会の様子



食生活改善推進員委嘱状交付式の様子

西原町人づくり支援の会がチャリティー展示即売会

町内の小中学校への図書の寄贈や短期留学制度への助成など各種支援活動を行っているNPO法人西原町人づくり支援の会（大城進一理事長）が4月20日から3日間、サンエー西原シティで「第10回チャリティー展示即売会」を開催しました。

会場では、コーヒーカップなどの陶器や絵画、書道など約200点が展示・即売され、多くの来場者が作品を買い求めていました。

食生活改善推進員に委嘱状

西原町食生活改善推進員の委嘱状交付式が4月20日、町役場で行われました。

今回は、平成18年度養成講座を受講した3期生10名と平成16年度養成講座を終了し、活動を続けている1期生19名の計29名が委嘱されました。

現在、西原町食生活改善推進員は計45名で活動しております。食を通して健康づくりに興味のある方、ぜひ私たちと一緒に活動してみませんか。



レシーブの指導をするヨーコ・ゼッターランドさん

バレーボール教室を開催

（財）自治総合センターより宝くじの助成を受け、平成19年度コミュニティ助成事業バレーボール教室が5月13日、町民体育館で開催されました。

元アメリカオリンピック代表選手のヨーコ・ゼッターランド氏を講師に招き、午前はスポーツ講演会、午後は実技のバレーボール教室を行い、町内小中学生約300人余りが参加しました。参加したバレー部員は、一流の技を目のあたりにし、感激したようすで、熱心に指導を受けていました。



左から崎原盛友平園自治会長、島袋成喜森川自治会長、新垣町長、玉城政浩嘉手苅自治会長

平成19年度コミュニティ助成事業決定

（財）自治総合センターが宝くじの普及、広報活動として地域活動の支援を行っているコミュニティ助成事業（平成19年度）の助成決定通知式が4月24日、町長室で行われました。助成は、平園自治会の放送設備整備事業に250万円、嘉手苅自治会の緑化推進事業に200万円、森川自治会のコミュニティセンター建設整備事業に1500万円と決定されました。





春の交通安全パレードの様子

パレードで交通安全を呼びかけ

春の全国交通安全運動が5月11日から20日までの10日間行われ、11日の出発式には、関係機関や団体から約300人が参加しました。

出発式では、西原高校マーチングバンドの演奏で始まり、町交通安全推進協議会会長の新垣町長、北川秀行浦添警察署長の挨拶、西原保育所の園児たちが元気にお遊戯を披露しました。引き続き、参加者たちは国道329号をパレードし、ドライバーや道行く人に交通安全を訴えました。



新垣町長から社資1号を受け取る城間委員長

赤十字奉仕団社資募集出発式

赤十字への社資を募る町赤十字奉仕団(城間富子委員長)の「平成19年度社資募集出発式」が5月17日、町中央公民館で行われました。

あいさつにたった城間富子委員長は「今年の目標として、去年の金額より千円でも多く社資を募りたい」と述べました。分区長の新垣町長は「西原町区分は成績がいいと聞いている。今年もがんばってください。」と激励の言葉をかけ、第一号の社資を贈呈しました。



金城校長から安心安全グッズの使い方を習っている1年生と幼稚園児

西原東小に安心安全グッズ贈呈

子どもたちを事件や事故から守ろうと、NPO法人県環境浄化推進協議会(金城学理事長)はこのほど、西原東小学校の新1年生、幼稚園児に安全帽子や防犯ブザー、のぼり旗や横断旗などの「安心安全グッズ」を贈呈しました。

贈呈式では、金城功恵校長が実際に子どもたちにグッズの使い方を教えながら、お礼を述べました。

今後はPTAや自治会、企業と協力して「みんなで地域の子を守ろう」運動を進めていく方針です。



玉入れ競争で大はしゃぎの子どもたち

西原町子どもまつりを開催

5月12日、町保育連絡協議会(田仲美智子会長)主催の「西原町子どもまつり」が町陸上競技場で開催されました。

アトラクションでは、みんなで『わしたウチナー県産品』などを歌い踊ったり、玉入れ競争やフラフープ競争など、親子でゲームを楽しみました。ピエロのクラウンコトラさんのジャグリングには拍手喝采、人気のバルーンを使った『ブードル犬』や『さかな君帽子』に子どもたちは大喜びでした。



講師のお手本を熱心に見聞きする「男の料理教室」の参加者たち

男の手料理で幸せな家庭づくり

「男の料理教室」(主催・町さわふじ地域推進委員会地域部会)が5月8日、町中央公民館で開催され、町内の男性24名が参加しました。

参加者たちは、同部会のメンバーがワイシャツで作ったリサイクルエプロンを着用し、ゴーヤーの日にちなんだゴーヤーチャンプルーや麻婆豆腐など5品の料理に挑戦。参加者の多くが普段あまり料理をしたことがない人たちで、講師の大城幸哉氏(居酒屋「幸城」店主)の指導のもと、慣れない手つきながらも楽しそうに調理を進めていました。試食会の感想では「家でもう一度作りたい、また教室を開いてほしい」という声が多くあがっていました。



優勝した西原東中女子バレー部のみなさん

西原東中女子バレー部が初V！

バレーボールの「さわやか杯第47回全沖縄中学校選手権大会」が、4月28日から30日まで町民体育館で行われ、西原東中学校女子バレー部が初優勝を飾りました。

優勝報告した与那嶺明利キャプテンは「優勝できて嬉しかった。次の中学校夏季総合体育大会は3年生にとって最後の大会なので、県制覇して、九州、全国大会まで勝っていきたい」と意欲をみせていました。



優勝報告に訪れた西原高男女バレー部員と関係者のみなさん

西原高バレー部が初アベックV！！

4月30日に決勝リーグが行われたバレーボールの「平安杯第52回全九州総合選手権大会兼62回国体選手選抜高校県予選大会」で、西原高校の男女バレー部がアベック優勝という快挙を成し遂げました。

県大会で初優勝した女子バレー部員の久場麻美さんは「地域の支えがあったからこそこの優勝。九州大会、インターハイに向けて、チーム一丸となって頑張りたい」と今後の意気込みを語っていました。

2. 町県民税の課税計算方法

町県民税は、個人に広く均等に負担していただく均等割と、その方の所得に応じて負担していただく所得割とを合計して課税されます。

均等割	非課税の方を除いて一律に 町民税 3,000円 県民税 1,000円 が課税されます。
所得割	前年中(※)の所得金額の合計額から所得控除額を差し引いた額に税率をかけて、算出します。 ① ② ③ ④ ⑤ 所得割額＝{(所得金額－所得控除額)×税率}－人的調整控除－税額控除等 課税所得金額

※町県民税は所得税と異なり、前年の所得に対して課税されます。

①所得金額
一般に収入金額から必要経費を差し引いて算定します。
給与所得や公的年金等の場合は、一般に、定められた給与所得控除額、公的年金等控除額を差し引いて算定します。

②所得控除額
社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、損害保険料控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除などがあります。

③税率

課税所得金額	町民税率	県民税率
一律(10%)	6%	4%

④人的調整控除
所得税と個人住民税の控除差額に基づく減額措置。前ページ参照。

⑤税額控除等
配当控除、外国税額控除、65歳経過措置などがあります。



3. 町県民税の課税される方

- (1)平成19年1月1日現在、西原町に住所を有する方。
- (2)平成19年1月1日現在、西原町に事務所・事業所等を有する個人で町内に住所を有しない方については均等割のみ課税されます。

4. 町県民税の非課税

均等割も所得割も課されない非課税の方は下記に該当する方です。

- (1)生活保護法によって生活扶助を受けている方
- (2)障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方
- (3)所得金額が 28万円×(扶養人数＋1人)＋16万8千円以下の方(被扶養者がいない場合は28万円)

※所得28万円は、給与収入に換算すると93万円になります。

5. 納付方法

普通徴収：自営業者などの住民税は、納税通知書によって町から納税者に通知され、通常6月、8月、10月、翌年の1月の4回の納期に分けて納税していただきます。これを普通徴収といいます。

特別徴収：給与所得者などの住民税は、特別徴収税額通知書により、町から給与の支払者を通して通知され、給与の支払者が毎月の給与(6月～翌年の5月までの12か月で徴収)の支払の際にその人の給与から税金を天引きして、これを翌月の10日までに町に納入していただく方法で徴収され、これを特別徴収といいます。また、給与の支払者を特別徴収義務者とよんでいます。(特別徴収の手続きは、勤務先を通してしなければなりません。)

※平成19年度から、国(所得税)から地方(町県民税)への税源移譲に伴い税率が大きくなります。町民の皆様にはご理解のうえ、期限内納付にご協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせは税務課町県民税係 ☎945-4729(内142)まで

町県民税納税通知の送付について

町県民税の納付が6月からはじまります。町県民税納税通知の送付にあたって、平成19年度の主な改正内容と町県民税の課税計算方法等についてお知らせします。

1. 平成19年度から適用される税制改正

(1)税率の見直し
国から地方への税源移譲として、個人住民税所得割の税率が一律10%(町民税6%、県民税4%)、あわせて所得税についても平成19年分から税率が改正されます。

○住民税所得割の税率 現在3段階(5%、10%、13%)から一律10%に変わります。

平成18年度				
課税所得金額	町民税		県民税	
	町民税率	速算控除額	県民税率	速算控除額
200万円以下(5%)	3%	0円	2%	0円
200万円以上700万円以下(10%)	8%	100,000円		
700万円超(13%)	10%	240,000円	3%	70,000円



平成19年度			
課税所得金額	町民税率	県民税率	速算控除額
一律(10%)	6%	4%	※税率が一律となるため無し

○所得税の税率 現在の4段階から6段階に変わります。

平成18年分まで		
課税所得金額	税率	速算控除額
330万円以下	10%	0円
900万円以下	20%	330,000円
1800万円以下	30%	1,230,000円
1800万円 超	37%	2,490,000円



平成19年分から		
課税所得金額	税率	速算控除額
195万円以下	5%	0円
330万円以下	10%	97,500円
695万円以下	20%	427,500円
900万円以下	23%	636,000円
1800万円以下	33%	1,536,000円
1800万円超	40%	2,796,000円

この税源移譲については、1年間の所得に対する個人の所得税と住民税をあわせた負担額は、税源移譲の前後とで基本的には変わらないよう制度設計されています。(ただし、定率減税の廃止や個人の収入の増減により、実際の負担は増減します。)

(2)人的控除差額の減額措置

町県民税と所得税では配偶者控除や扶養控除などの人的控除額に差があります。そのため、税源移譲により個々の納税者の負担が変わらないよう所得税と個人住民税の控除差額に基づく減額措置が講じられます。

○個人住民税の合計課税所得金額が200万円以下の場合

$$\text{人的控除差額の合計額または合計課税所得金額のいずれか少ない方} \times 5\% = \text{調整控除額}$$

○個人住民税の合計課税所得金額が200万円超の場合

$$\text{人的控除差額の合計額} - (\text{課税所得金額} - 200\text{万円}) \times 5\% = \text{調整控除額}$$

ただし、この額が2,500円未満の場合は、2,500円(町民税1,500円、県民税1,000円)

(3)定率減税の廃止

景気対策のための措置として継続されてきた定率減税が廃止されました。

☆平成18年度

町県民税の所得割額の7.5%
(町県民税あわせて上限2万円)



☆平成19年度

定率減税廃止

(4)65歳以上で所得125万円以下の方の非課税措置の廃止(平成18年度より)

65歳以上の方で合計所得金額が125万円(公的年金収入のみの場合は年金収入245万円以下の方)に対する非課税措置が昨年廃止されました。ただし平成17年1月1日時点で、65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の方については、段階的に廃止となります。平成19年度は税額の1/3を減額する経過措置がとられます。

平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度

非課税	
	税額2/3を減額
	税額1/3を減額
所得が125万円以下の人が負担する税額	

税額の1/3を負担
税額の2/3を負担
全額負担

「安全でおいしい水道水推進運動実施中！」

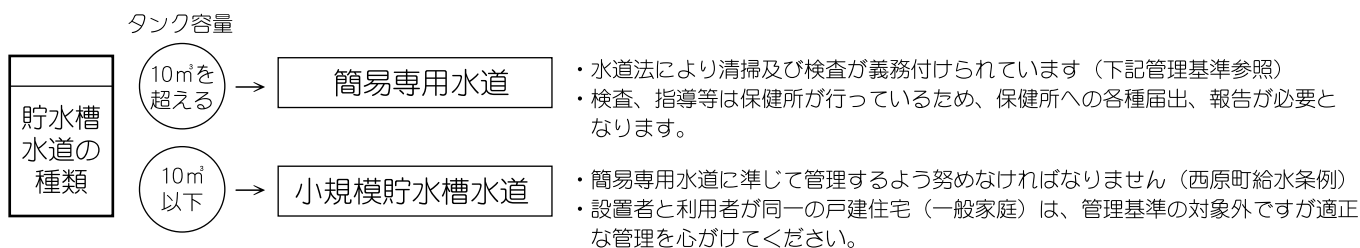
貯水槽(水タンク)の管理について



◎受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者（所有者）の責任です！

貯水槽水道（受水槽や高置水槽のある建物）をお使いの場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

配水管から安全でおいしい水道水をお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲んでいただくことができません。管理が不適切なものが見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



〔管理基準〕

1 〔貯水槽の清掃〕

1年以内ごとに1回、定期的に貯水槽（タンク）の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょ。

2 〔貯水槽の点検〕

有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょ。

3 〔水質検査の実施〕

1年以内ごとに1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょ。

4 〔給水停止及び利用者への周知〕

供給する水が人の健康を害するおそれがあるとわかった時はただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知して下さい。

貯水槽は日頃からの管理が大切です

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部福祉保健所（889-6799）又は上下水道課へお問合せください。

○第49回水道週間について

平成19年度水道週間スローガン

〔水道がうるおす日々の 健やかさ〕

毎年6月1日～7日は「水道週間」として、水道利用者の理解と関心を深めるため、全国的に広報活動を中心としたさまざまな関連行事が催されます。本町においても下記行事を予定しております。

- ・節水パレード 6月1日午後2時～（西原町管工事協同組合と共催で車両による広報パレード）
- ・水道施設見学会 6月1日～7日（町内各小学校4年生対象に西原浄水場、倉敷ダムで施設見学）

上下水道課 ☎945-4934 FAX946-7805

私たちが西原町母子保健推進員です！！

私たちは、各家庭を訪問しながら乳幼児健康診査の説明をしたり、妊娠中・産後・乳幼児についての相談などを受けたりしながら、母子保健に関する良き相談相手として地域で頑張っていきます。任期は平成19年4月1日から平成21年3月31日までです。どうぞよろしくお願いいたします。（敬称略） ※〔 〕内は担当地域



①〔県営坂田高層住宅、幸地ハイツ〕 宮 里 ひろ江 945-5513



②〔幸地、県営幸地高層住宅〕 外 間 房 江 945-7563



③〔棚原、徳佐田、森川、千原〕 桃 原 セツ子 945-4025



④〔上 原〕 大 濱 孝 子 944-2349



⑤〔上 原〕 大 城 稲 子 944-6688



⑥〔翁長、県営西原団地〕 向 井 啓 子 946-3537



⑦〔坂田、翁長〕 新 崎 直 子 945-3328



⑧〔呉 屋〕 呉 屋 セツ子 945-7167



⑨〔津波波、小橋川、西原台団地、内崎〕 大 城 静 枝 945-5471



⑩〔県営内間団地〕 新 城 光 子 946-4243



⑪〔嘉手苺、掛保久〕 平 良 初 枝 945-0197



⑫〔小那覇〕 玉那覇 隆 子 945-0808



⑬〔平 園〕 比 嘉 朝 子 944-2401



⑭〔兼 久〕 伊 集 恒 子 945-3708



⑮〔与那城〕 宮 城 洋 子 945-2979



⑯〔美 咲〕 安 里 キヨ子 945-9520



⑰〔我謝・西原ハイツ〕 金 城 あけみ 945-7715



⑱〔安室・池田、桃原〕 城 間 艶 子 945-9492



⑲〔小波津、呉屋〕 呉 屋 光 子 945-7867



⑳〔小波津団地〕 喜屋武ひろみ 946-2321



— 悩むより まず相談を —

人権擁護委員に知花正さん、安里政雄さん委嘱される

これまで4期12年間、人権擁護委員としてご尽力いただいた下地郁子さんが3月31日付けで退任され、その後任として知花正さん、さらに増員で安里政雄さんが平成19年4月1日付けで、長勢法務大臣から人権擁護委員の委嘱状が交付されました。任期は3年です。

人権問題（親子、相続、夫婦、借地、登記、公害、差別、いじめなど）の身近な相談員として、今後、よろしくお願いいたします。



下地郁子さんには長勢法務大臣より感謝状が贈られました。（写真中央）



知 花 正



安 里 政 雄



ボランティア団体ゆうなの会(新川凌市会長)がオープン前に清掃活動



海で遊ぶ人の安全を見守るライフガード



サッカー場、野球場が2面とれる多目的広場



ピンクのカートで職員がパーク内を巡回



みんなでわいわいやるバーベキューが一番楽しい!



サービス棟には売店の他、更衣室やシャワールームも完備



GW 期間中は中部広域大植木市も開催



～西原マリパークがOPEN～

西原きらきらビーチが海開き!



町民待望の西原マリパークが4月28日にオープンし、ビーチの海開きも行われました。安里カツ子副知事をはじめ、多くの人がお祝いに駆けつけ、アトラクションなどを楽しみました。ビーチ名は、町内の小学5・6年生の応募作品を審査した結果、「西原きらきらビーチ」と命名されました。命名者は小波津喬成君(西原南小5年)と富原杏樹さん(坂田小6年)です。太陽が水面にキラキラ輝くようすとビーチで遊ぶひとがきらきらと輝き、いつまでもゴミひとつないきれいなビーチであるようお願いがこめられています。



ビーチ命名者の富原さん、小波津君と司会の泉&やよいのお二人



会場を盛り上げてくれた棚原ミルク太鼓の演舞



関係者によるテープカットの様子



西原町長 新垣 正祐

マリンブルーの波間を南風が吹き渡る季節の中、私達が長く待ち望んでおりました「西原マリパーク」がオープンいたしました。西原マリパークは、人工ビーチや多目的広場等を有する大型の複合型海浜公園です。野球やサッカーに使える多目的広場や軽スポーツ広場、ウチナンチュの大好きなバーベキューやビーチパーティーが楽しめる施設も備えてあります。また全長550 m の「西原きらきらビーチ」の海開きも行われ、早くも夏一色であります。爽やかな海風に心誘われ、きらめく砂浜をそぞろ歩きで散策するには最適な環境です。多くの方々から愛され、東海岸における新名所として大いに御利用いただきますようお願い申し上げます。



Marine Park 西原マリパーク ーロメモ

西原マリパークは沖縄県の施設で、「指定管理者制度」に基づいて西原町が管理を受けています。駐車料金を徴収していませんが、基本的に有料施設となっています。各施設を利用する場合には、利用料金が発生します。住宅地に近く、日常的に利用される施設ですので、次の点についてご協力お願いします。

- 護岸・ビーチ施設があり水難事故の危険性がありますので、開園時間以外は、入園なさらないようにお願いします。
- ビーチエリア・ピクニック(バーベキュー)広場・サービス棟へは、ペットの連れ込みや自転車・ローラースケート類の乗り入れは禁止です。
- バーベキュー食材・器材、ビン・ガラス類の割れ物、テントの持ち込みは禁止です。
- 護岸を含め園内での釣りは禁止です。

開園時間 AM8:30～PM8:00
休日 毎週火曜日(GW・7・8月除く)、年末年始
☎944-5589 FAX944-5587
*バーベキューは予約制となっています。夏休みの予約も受付中!
HP <http://marinpark.com/> <http://marine-park.net/> (IE6 又はそれ以前の方)



石川酒造の「玉友」を使ったカクテル『パオ』で、泡盛カクテル・コンペのショートカクテル部門を優勝した藤川将吾さんのフレンチショー



華やかなハワイアンバンド&フラダンスショーで一足早い夏をお届け

平成19年度 児童手当現況届の提出について

児童手当を受けている方は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために「現況届」の提出が必要です。

この届の提出がないと、6月以降の手当の振込みができなくなりますので必ず期限内に提出してください。

記

1. 受付期間：平成19年6月13日(水)～平成19年6月21日(木)
9:00～12:00、13:00～17:00(ただし土曜・日曜を除く)
2. 受付場所：西原町役場 第5庁舎会議室 (福祉課となり)
3. 持参するもの：
 - ・現況届通知書
 - ・受給者の印鑑(シャチハタ印では受付できません)
 - ・厚生年金等加入の方は、受給者の保険証の写しまたは、『厚生年金加入証明書』(通知書に添付されていますので、職場で証明を受けてください)
4. その他：
 - ・養育している18歳未満の児童が町外に住んでいる場合、その児童の特別住民票謄本(1通)
 - ・平成19年1月2日以降に西原町に転入した方は、前市町村で発行された『平成19年度児童手当用所得証明書』

平成19年度児童手当現況届受付日程表

日 時	行 政 区 名	日 時	行 政 区 名
6月13日(水)	平園・兼久	6月19日(火)	幸地ハイツ・西原台団地 徳佐田・森川・千原・上原
6月14日(木)	掛保久・嘉手苅・西原ハイツ 小那覇・安室・県営西原団地	6月20日(水)	翁長・小橋川・内間 県営内間団地・坂田
6月15日(金)	県営幸地高層住宅・幸地 県営坂田高層住宅・棚原	6月21日(木)	与那城・美咲・我謝・東崎
6月18日(月)	桃原・池田・小波津団地 小波津・呉屋・津花波	※混雑を避けるため、できるだけ指定日にお越し下さい。	

【お問い合わせ】福祉課 児童福祉係 ☎945-5311(内123) FAX:944-6551

※広告を掲載していませんか！ お問い合わせは、(株)尚生堂 TEL876-2232 まで。

西原店

〒903-0117
西原町鈴屋593番地

西原高校正門右

マックスバリュ

沖縄銀行

西原高校

098-994-7969

098-994-7969

098-994-7969

糸満店

〒901-0325
糸満市字大里967-3

糸満市大里967-3

糸満店

糸満市大里967-3

糸満市大里967-3

合言葉は
アリコス

プリントコス

プリント方法もいろいろ！
豊富な商品アイテム!!
お気軽に相談ください!!

PRINT

KOSS

*Tシャツ*ポロシャツ*ブルゾン*キャップ*エブロン*タオル*カッティングシート*ステッカー*のぼり*横断幕*etc..

882-0630

944-3464

090-6865-9180

print@print-koss.com

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神又は身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当(特別障害者手当)を支給しております。以下、その制度について紹介いたします。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)病院又は診療所に3ヶ月以上入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、又は同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,380円 (平成19年2月現在)
	特別障害者手当	月額 26,440円 (平成19年2月現在)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月までの3ヶ月分を届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写、認定診断書などの必要書類を添えて、町役場の障害福祉係の窓口へ提出して下さい。 なお、認定請求書などは町役場又は南部福祉保健所に備えておりますのでお問合わせ下さい。 西原町役場 福祉課(障害福祉係) ☎945-5311 FAX944-6551 沖縄県南部福祉保健所総務福祉班 ☎889-6364	

※広告を掲載していませんか！ お問い合わせは、(株)尚生堂 TEL876-2232 まで。

沖縄カントリークラブ

〈予約専用〉TEL(098)945-3375
〈代表〉TEL(098)945-3371
FAX(098)946-6422

〒903-0114 沖縄県西原町字桃原109番地
http://www.okinawacc.co.jp

レストラン
人気商品

カントリーオリジナル
マンゴーフラッペ

6月シニア・レディステア(組数限定)

キャディー付:8,812円(食事付)
セルフプレー:7,980円(食事付)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

(17) 広報にしはら No.424. H19.6.1

広報にしはら No.424. H19.6.1 (16)



『西原町史』発刊に向けて②

西原町立図書館では、昨年度に引き続き、『西原町史』第9巻・資料編8「西原の言語」の発刊に向けて、調査・編集作業を進めています。

今年度から「言語編」と同時進行して、「通史編」を新規事業として立ち上げました。これまで発行された町史は資料編という形をとり、一分野、もしくは専門的な視点からの記述でしたが、「通史編」は西原町の歴史を総合的に記述することを目的としています。



「通史編」では、西原町の歴史の変遷（へんせん）を皆様にわかりやすく示し、町の将来展望への基礎となるようなものになりたいと考えています。学校教育や社会教育、生涯教育の場で幅広く活用されることによって、町民としての自覚や誇りを再認識してもらい、世界で活躍する人材を育成する一助（いちすけ）となることも目指しています。

「通史編」の発刊に先駆けて、これまで西原町が収集・整理してきた歴史資料を中心に「資料にみる西原（仮題）ビジュアル版」を発刊する予定です。地図や写真を多く掲載し、町民の皆様が西原町の歴史について理解を深めていただきたいと思っています。一例として、左の写真をご覧ください。



小那覇の綱引きを見物する人々の様子
1937（昭和12）年撮影

この写真から当時の様々ながわかります。例えば、

- ① 戦前の旗頭の形がわかる
 - ② 旗頭のまわりにいる人たちは、ハチマキをして白い服を着ている
 - ③ 見物している人々の服装がわかる（芭蕉衣やアダマン葉帽子）
 - ④ 家屋の造りが茅葺（かやぶき）もしくは瓦葺（かわらかき）になっている
- など多くの情報が含まれています。

また、西原町は戦前から戦後にかけて糖業が盛んな地域でした。戦後、嘉手苺にあった中部製糖株式会社第一工場はよく知られていますが、小那覇にあった中部製糖株式会社第二工場はあまり知られていません（左写真）。一九六〇～一九七七年までの十七年間、西原には二つの製糖工場がありました。製糖工場の歴史は西原町の歴史でもあり、当時の産業を知るうえで重要な要素になっています。



小那覇にあった中部製糖株式会社 第二工場
1970～71（昭和45～46）年撮影

「通史編」や「資料にみる西原（仮題）」を編集する際には、写真（古写真・人物・風景・まつり・町行事）、地図、辞令書、文書、石碑などの資料が必要です。町史編集係では、これまで以上に町内に関する資料収集を行いたいと思います。各自治会や個人で古い資料をお持ちの方はぜひ西原町史編集係までご連絡下さい。

全巻セットで1万円！

『西原町史』

- | | | | |
|--------------|---------|------------------|---------|
| 第2巻「西原の文献資料」 | ¥1,500- | 第7巻「西原の産業」 | ¥900- |
| 第3巻「西原の戦時記録」 | ¥1,500- | 別巻「西原の民話」 | ¥1,800- |
| 第4巻「西原の民俗」 | ¥1,800- | 『戦災被災者記録』 | ¥900- |
| 第5巻「西原の考古」 | ¥1,200- | 付属刊行物「西原町の自然」 | ¥300- |
| 第6巻「西原の移民記録」 | ¥1,200- | ガイドマップ「西原の自然と文化」 | ¥100- |



お問い合わせ先：西原町立図書館町史編集係 TEL：944-4998 FAX：944-4997 HP:http://www.town.nishihara.okinawa.jp/town_history/index.html

保健師だより

あなたの健康は誰のもの？

5月から、西原町では住民健診等がはじまっています。皆さんは1年に1度、健康診断を受けていますか？健診を受けない方に、その理由を尋ねると、「まだ、若いから大丈夫」「自分は自覚症状もないし、健康だ」「定期的に病院へ行っているから必要ない」等と話される方が多くみられます。

はたしてそれで、本当にだいじょうぶなのでしょうか？

生活習慣病の一つ、糖尿病を例に考えてみましょう。**糖尿病の症状にはどのようなものがあるのでしょうか？**
尿に糖がでる、おしっこの回数が多い、のどが渇く、疲れやすい等があげられます。

糖尿病になると必ず自覚症状がでるのでしょうか？

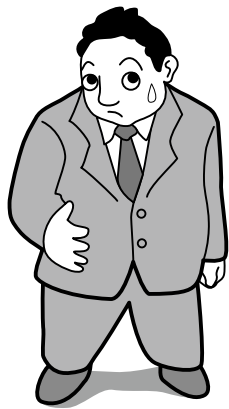
必ず自覚症状がでるとは限りません。症状はなかったけれど、何かのきっかけに血液検査をし、糖尿病だとわかることも多いのです。正常の方の空腹時血糖は109mg/dl以下ですが、血糖値が160mg/dl以上になれば、尿に糖はでてきません。また、のどが渇く等の自覚症状も、血糖値が200mg/dlを超えないと自覚することはありません。血糖が高い状態であっても、自覚症状が出ないことが多いため、症状が出る頃には糖尿病がかなり進んでいたということも少なくありません。

成人の6人に1人が糖尿病か糖尿病予備軍と言われています。また、そのなかで健診を受けたことがない人の

9割は治療を受けていない状況といわれており、自分が糖尿病またはその予備軍であることを気づいていないと考えられます。糖尿病は自覚症状がないことが多く、健診等でみつかることが多い病気なのです。

冗談で「体をこわしてから考えるよ。」と言われる方がいます。本当にそれでいいのでしょうか？
あなたの健康は誰のものですか？
あなたの健康は誰が守るのでしょうか？
まずは、自分の健康状態を知ることからはじめてみませんか。

西原町では5月から7月の期間に、住民健診を実施しています。職場等で健康診断を受ける機会のない方は、1年に1度、ぜひ、住民健診を受けましょう！みなさんのお越しをお待ちしております。



若いから大丈夫？

【お問い合わせ先】 健康衛生課 ☎945-5013

6月保健事業

月 日	曜 日	事 業 名	対 象 者	実施場所	使用室	受付時間
6/1	金	住民健診	棚原・千原	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
6/3	日	住民健診	前期未受診者	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
6/4	月	住民健診	徳佐田・森川・上原	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
6/5	火	住民健診	幸地・県営坂田高層住宅	幸地公民館	字公民館	9:00 ～ 10:00
6/6	水	ベビースクール	H18.12.5～H19.2.6	中央公民館	調理室・和室	13:30 ～
6/7	木	二歳児歯科健診	H16.12.1～H17.3.6	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:15
6/11	月	住民健診	嘉手苺・掛保久・池田	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
6/11	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	西原町役場	第3庁舎会議室	14:00 ～
6/12	火	住民健診	平園・美咲	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
6/13	水	ベビースクール	H18.12.5～H19.2.6	社会福祉センター	大広間	13:30 ～
6/14	木	3歳児健診	H16.2.10～H16.3.13	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30 ～ 14:15
6/14	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00 ～
6/14	木	住民健診	翁長	翁長公民館	字公民館	9:00 ～ 10:00
6/18	月	住民健診	兼久	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
6/19	火	住民健診	津花波・西原団地・内間団地・桃原	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
6/20	水	ベビースクール	H18.12.5～H19.2.6	坂田児童館	プレイルーム	10:00 ～
6/20	水	デイケア	心の病回復者	西原町役場		15:00 ～
6/21	木	1歳半健診	H17.11.17～H17.12.20	中央公民館	ホール・控室	13:30 ～ 14:15
6/25	月	住民健診	我謝・与那城	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
6/25	月	B C G	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30 ～ 16:30
6/27	水	ベビースクール	H18.12.5～H19.2.6	西原町図書館		13:30 ～
6/28	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00 ～
6/29	金	住民健診	安室・西原ハイツ・西原団地・幸地高層住宅・幸地ハイツ	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
7/8	日	住民健診	未受診者	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00

※デイケア、心の病を支える家族の会に初めて参加される場合は必ず連絡して下さい。 お問い合わせ先 健康衛生課 ☎945-5013 FAX 944-6551

国民年金保険料の納付が困難な方

～学生納付特例制度・若年者納付猶予制度・免除制度～



学生納付特例制度

- ・ 学生の方の本人所得が一定額以下の場合に、申請により保険料納付が猶予されます。
- ・ 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校(夜間、通信課程含む)の学生が対象。
- ・ 特例期間は老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入。
- ・ 特例期間は追納すると老齢基礎年金額に加算される。
- ・ 申請に必要なものは、年金手帳、学生証又は在学証明書、印鑑

若年者納付猶予制度

- ・ 学生以外で20歳台の方の本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料納付が猶予されます。
- ・ 猶予期間は老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入。
- ・ 特例期間は追納すると老齢基礎年金額に加算。
- ・ 申請に必要なものは、年金手帳、印鑑

免除制度

- ・ 本人所得、配偶者所得及び世帯主所得が一定額以下の場合に、申請により保険料納付が免除されます。
- ・ 免除とされた期間は老齢・障害・遺族基礎年金受給資格期間に算入。
- ・ 免除期間は追納すると老齢基礎年金額に加算。
- ・ 所得額による免除のパターン
全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。
- ・ 申請に必要なものは、年金手帳、印鑑、失業の場合は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」

※ 納付を追納する場合は、最寄の社会保険事務所又は西原町役場福祉課年金係りでの国民年金保険料追納申込書の申請が必要となります。

お問い合わせ先 福祉課年金係 ☎ 945-5311(内線125・126) F A X 944-9551

役場内パソコン室パソコン講習会のお知らせ

日 程	講 習 内 容	時 間	場 所
7 / 18・7 / 19・7 / 20 7 / 25・7 / 26	IT 基礎表計算入門 表の作成・関数の入力(合計・平均等) グラフの作成などを習得します。	13:00～14:50	西原町役場内 第3庁舎(地域情報センター) 1階 パソコン室

講習会で使うパソコンの環境について◆WindowsXP◆Excel2002

応募方法

6 / 18(月)～6 / 22(金) 午前9時より 電話受付(電算係: ☎945-5029)
午前9時～午後5時(12時～1時を除く)
※先着順とし各コース定員18名に達し次第、締め切りとなります。
※尚、キャンセルする場合は6/27(水)までにご連絡下さい。

パソコン室オープンカレンダー(6月)

(塗りつぶしの部分はお休みです)

午前 9時～12時 午後1時～4時30分

テキスト代支払期間

6 / 25(月)～6 / 29(金)の期間中に電算係へ直接お納めください。
IT基礎表計算入門: 900円

※支払い期間内に納入がない場合、受付は無効(キャンセル)となります。ご了承ください。

※尚、テキスト代はお支払い後、払い戻しはできませんのでご了承ください
※テキストは講習会当日のお渡しとなります。

応募対象者

1. 西原町民、町外から西原町に通勤又は通学する方。
(事業所においては1事業所1人迄とさせていただきます)
2. マウスの操作方法やローマ字にて文字入力を完全に習得されている方。

※役場敷地内の駐車場には台数に限りがあります。受講当日はバスやタクシーのご利用をお勧めします。

地域情報センターでは、パソコン室を開放しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。
お問い合わせは電算係(☎945-5029 FAX835-8166)まで!

玉那覇相談員の
ワンポイント
アドバイス



そのマルチ商法大丈夫!?

全国一失業率の高い沖縄県。主な産業も無く、サービス業に頼るのみの沖縄経済。夫の収入、自らのパートの収入を合わせてもやつの家計。このような中で収入を得る機会があればと思っている方は大勢いる。ユイマール精神がまだ々々濃く残る県民性、美德と言われて来た横繋がり(ひづり)の人間関係が、今、連鎖販売組織へとうまく利用された形で県内のマルチ商法トラブルは後を絶たない。組織が破綻し、被害が出、マスコミに大きく報道されても懲りることなく次から次と新たなマルチが生まれて来る。今年に入り相談の急増したマルチ商法を紹介する。

相談者、娘30代..50代の母が叔母から「病気が治る。目が良くなる。厚生省からも認められた」と謳う浄水器を勧められている。母は購入する気になっているが、薬効を謳う等、販売方法に不審を感じる。

相談者、30代女性..「名義を貸してくれるだけ、紹介もしなくてよし。浄水器の代金は確実にこちらで持つ」と知人に言われ契約した。しかし最近になり振込みが滞り、クレジット会社から督促を受けるようになった。

相談者、20代女性..儲かる仕事があると友人に紹介され浄水器を購入。その際学生ではクレジット審査が通らないからとエステサロン勤務と書くよう言われた。相談者、20代女性..友人に儲け話があるとセミナーに誘われた。上位者の入金された通帳を見せられ契約することにした。後で浄水器ではクレジットが通らず印鑑を購入したことになったと言われ、書面も渡されていない。儲からないどころか取りつけられた浄水器も当初の物と違う。話が違うので、解約したい。

マルチ商法における収入は、自分が勧誘した会員の契約金により発生するバックマージンである。従って自分の下に会員が増えることが前提となる。しかし実際にには増やし続けることは不可能。行き詰まり始めると上位者は利益を得たところで破綻の危険性を感じる頃には脱退し、吸い上げた資産と伴に所在不明となるのが常。とどのつまり被害を被るのは名義を貸したあなたということに。連鎖販売取引(マルチ商法)をやめるには20日間のクーリング・オフ、不実告知(嘘の説明)や虚偽記載等での取消し、中途解約(入会1年以内で商品受取り90日以内の未使用品に関して90%以上の返金)等で対処すること。

皆さん「悪い話」(今回はクレジットで50万円もする浄水器がタダで貰える話)はそつ転がっていません。何かカラクリがあることをお忘れなく!

お知らせでーびる



男が共同参画パネル展

男女が互いに人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮する社会の形成促進を目的とした男女共同参画週間にちなみ、パネル展を開催します。

【期間】平成19年6月25日(月)～6月29日(金)

【場所】西原町役場 玄関ロビー

【内容】パネル展示、ビデオ放映等

【問い合わせ先】企画政策課 女性行政振興係

☎945・4533

FAX 946・6086

夏休み学校プール開放の監視員(臨時職員)の募集について

【職務内容】学校プール監視員

【資格要件】西原町に住所を有する者で高等学校卒業以上の学歴を有するもの

【任用期間】平成19年7月中旬～8月24日まで

【採用予定者】若干名

【受付期間】平成19年6月11日(月)～29日(金)

【申込方法】自筆履歴書1通(写真貼り付け)を保健体育課(町民体育館内)へ提出

【問い合わせ先】保健体育課

☎945・8095

第43回沖縄県身体障害者スポーツ大会の開催について

県内の身体障害者が、スポーツを通じて体力の維持、増強を図り、県

男が共同参画研修参加者募集

西原町では、男女共同参画社会を実現するために、交流推進フォーラム・日本女性会議へ町民を派遣しています。(経費の一部を補助)

町民の参加者を広く募集致します。男女参画に関心のある方、積極的にご参加下さい。

1. 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム

国立女性教育会館 (埼玉県比企郡嵐山町)

平成19年8月31日～9月2日

2. 日本女性会議2007ひろしま広島市国際会議場ほか(広島市)

平成19年10月19日～20日

【申込方法】所定の用紙に記入の上、企画政策課に提出して下さい。

※申込み用紙は、企画政策課にて配布します。

【募集人員】各2人

【問い合わせ先】企画政策課 女性行政振興係

☎945・4533

FAX 946・6086

町内相談機関

総合相談 ●日常生活のあらゆる相談

時間/午前10時～午後4時(午後12時～午後1時は昼休み)

月/一般・専門相談(消費者生活・法律) 玉那覇良江

火/一般相談 伊禮クニ枝

水/一般相談 岸本ヨシ子

木/一般・専門相談(消費者生活・法律) 玉那覇良江

金/一般・専門相談(児童悩み・家庭問題) 岸本ヨシ子

問合せ/西原町社会福祉センター内 総合相談所 ☎835-8822

月・木は電話予約要(945-3651)

教育相談 ●不登校生徒及び保護者への支援、助言

月～金 午前8時30分～午後5時15分(午後12時は昼休み)

教育委員会内相談室

問合せ/944-3603(内線510)

相談員/末吉良治、浦添道子、玉城藤子

行政相談 ●行政に対しての苦情や要望

随時 設置場所/自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画政策課(10時～12時・13時から～16時)相談員/946-6404(大城恵子) 945-4533(西原町企画政策課)

窓口相談 ●何でも相談

第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌週) 午前10時～午後4時 企画政策課(午後12時～1時昼休み) 問合せ/945-4533相談員/玉那覇良江

人権相談 ●人権に関する悩み

随時 相談員/玉城藤子・知花正 玉那覇良江・安里政雄

問合せ/945-5011(総務課)

身体障害者相談 ●申請手続き、有料道路料金の割引

随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311

相談員/946-2617(奥原陽子)

相談員/945-1747(玉那覇俊雄)

知的障害者相談 ●家庭における養育、生活等

随時 相談員/946-4411(安谷屋千恵子)

精神障害相談 ●精神的な悩み

月～金午前9時～午後5時 城間医院問合せ/945-4551 医師/城間政州

地域包括支援センター ●在宅介護の相談

24時間体制 介護老人保健施設西原敬愛園 問合せ/882-0117 相談員(玉城・与那嶺・新垣)

狂犬病予防注射のお知らせ(追加)

今回ののは平成19年4月15日(日)に予定し、大雨のため中止となつた午後の部の振替です。

狂犬病予防注射を左記の日程で実施します。生後91日以上の犬を飼っている世帯は必ず登録をし、予防注射を受けさせて下さい。

なお、今回は梅雨の時期に実施するため、前回中止になつた行政区を巡回するのでなく、雨を避けられる西原町民体育館玄関付近で行いますのでよろしくお願い致します。

【日時】

平成19年6月24日(日) 午前10時から午後3時まで

【場所】

西原町民体育館 玄関付近(西原町字翁長956番地)

【料金】

予防注射 3,000円

新規登録 3,000円

(※登録している方は、予防注射のみの料金となります。)

【注意】

・おつりのないようにご協力お願いします。

・必ず犬を押さえられる人とお越しく下さい。

・時間厳守でお願いします。

・注射会場へは、ハガキをご持参ください。

・台風等、予防注射が実施できないと判断した場合中止となります。

【協力願ひ】注射会場へは、糞の後始末ができるものを持参し、飼主が責任を持って処理してください。

【問い合わせ先】健康衛生課

☎945・5013

FAX 944・6551



西原町社会福祉協議会からのお知らせ

福井23号(5月1日付発行)の5ページに、第7回福祉ふれあい運動会を6月10日(日)西原町民体育館で予定しておりましたが、諸事情により延期することになりましたのでお知らせいたします。

再度日程を調整、開催致しますので決まり次第、広報等でお知らせ致します。

【問い合わせ先】西原町社会福祉協議会

☎945・3651(担当 前田)

昔の自分に会いにいこう！西原小学校創立125周年記念タイムカプセル開封式のお知らせ

西原小学校創立百周年記念事業(昭和57年)から今年で25年が経過し、当時の在校生の夢や思い出を詰め込んだタイムカプセルの開封式が、次の日程で開催されることになりました。

ごみ処理施設(東部清掃)の基幹改良工事に伴い、左記期間中のごみ回収(不燃ごみ・危険ごみ、粗大ごみ)を停止致します。尚、可燃ごみ及び資源ごみについては通常どおり回収します。

住民の皆様のご理解及びご協力宜しくお願い致します。

	6/25(月)	6/26(火)	6/27(水)	6/28(木)	6/29(金)	6/30(土)	7/1(日)	
可燃ごみ	通常どおり	通常どおり	休み	通常どおり	通常どおり	休み		
不燃ごみ								
危険ごみ								
粗大ごみ								
資源ごみ	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり			

	7/2(月)	7/3(火)	7/4(水)	7/5(木)	7/6(金)	7/7(土)	7/8(日)	
可燃ごみ	通常どおり	通常どおり	休み	通常どおり	通常どおり	休み		
不燃ごみ								
危険ごみ								
粗大ごみ								
資源ごみ	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり			

【問い合わせ先】健康衛生課

☎945・5013

営業種目

軽量鉄骨・鉄格子・門トピラ
手すり・フェンス工事・遊具工作
出張溶接・その他一切



工場 〒903-0117 西原町字翁長559-1
TEL・FAX (098) 945-5003

古代の時代から伝わり続けた「紙」
文化の水先案内に等し

紙は生きている

いつの時代にも紙は
人々のメッセージを伝え
果てなく文明を背負ってゆく

これからも紙と共に
文明のつなぎを太くつないで
進むことを決意いたします。

和洋紙・IT関連用紙・紙製品卸



〒901-2133 浦添市城間4-24-2
TEL 098-876-3171(代) FAX 098-879-9663



大募集!

『西原町民文化講座』(前期)開講

—琉球大学、沖縄キリスト教学院大学・短期大学共催事業—

- 趣 旨 「文教のまち西原」にふさわしい町づくりの一環として、町内にある琉球大学や沖縄キリスト教学院大学・短期大学との連携を図り、両大学から講師を派遣して頂き文化教養講座を開講します。
講座については、各講師の専門分野を町民向けにわかりやすい内容で講義し、町民の文化教養の向上と生涯学習の振興を図ることを目的とします。
- 期 間 平成19年6月～10月 毎月第2木曜日午後6時30分～8時30分 5回講座
- 場 所 西原町立図書館 2階集会室
- 対 象 一般利用者(全5回参加可能な方) 受講料は無料です。
修了証書の交付があります。
- 定 員 70名
- 申込期間 6月10日(日)まで 午前10時～午後7時 土日は午後5時まで
- 申込・問合せ先 西原町立図書館(電話受付・FAX可。先着順とし定員に達し次第、締め切りとなります。)
TEL 944-4996 FAX 944-4997

主催：西原町教育委員会・西原町立図書館

共催：琉球大学、沖縄キリスト教学院大学・短期大学

日程プログラム

回	月 日	講 師 氏 名	演 題
第1回	6月14日	琉球大学工学部教授 つつみ 純一郎 じゅんいちろう	環境を通して見る文化と技術
第2回	7月12日	沖縄キリスト教短期大学英語科講師 やなぎ 柳 田 正 豪 しょうご	カウンセリングにチャレンジ
第3回	8月 9日	琉球大学法文学部教授 へしき 徹 男 てつお	日常生活をマーケティング的発想で見直してみよう
第4回	9月13日	沖縄キリスト教短期大学非常勤講師 やま ざと よね こ 山里 米子	楽しい英語で始めよう国際理解
第5回	10月11日	琉球大学法文学部教授 いはみちこ 伊波 美智子	暮らしと環境問題

図書館カレンダー



6月 JUNE						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月の休館日

23日 慰霊の日

開 館 日

【火～金】
午前10時～
午後7時
【土・日】
午前10時～
午後5時
は休館日です。

休 館 日

毎週月曜日
館内整理日
(第3木曜日)

7月 JULY						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月の休館日

16日 海の日
17日 振替

慰霊の日 関連行事 読み語りー平和メッセージー

作 品:「マブニのアンマーー おきなわの母ー」
読み手:喜楽星7語り塾
日 時:6月24日(日) 午後3時～
場 所:町立図書館 エントランスホール
共 催:西原町立図書館、喜楽星7語り塾

* 上映会のお知らせ *

日時:6月17日(日) 午後2時～
場所:西原町立図書館 2階集会室
作品:『王さまの耳はロバの耳』他2点



子ども放送局

場 所:エントランスホール

番組案内

6月2日(土) 11:00～11:45

子ども放送局ニュース にじいろ玉手箱

6月9日(土) 11:00～11:45

夢スタジオ たのしい非電化生活のススメ
～発明家 藤村 靖之さん～

6月16日(土) 11:00～11:45

VTR番組



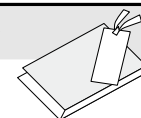
図書館の資料は大切に扱いましょう

貸出した資料に赤ペンや蛍光ペンで線を引いたり、ページごと切り取ったり、飲み物をこぼしたりと汚破損の資料が見受けられます。図書館の資料は町民の大切な財産です。大切に取り扱い、みんなが気持ちよく利用できるようお願いいたします。

外国語絵本おはなし会

日時:6月17日(日) 午前11時～
場所:おはなしのへや

国際交流員のホルブラフ・ヒラリーさんによる読み聞かせを行います。英語の歌や手あそびを参加者と一緒に楽しく行っています。どうぞ参加ください。



おはなし会のお知らせ

日時:6月10日(日)、24日(日) 午後2時～
場所:おはなしのへや

おはなしボランティアによる絵本の読み聞かせ、歌、手あそびなど楽しい内容になっています。親子でお楽しみください。

紙芝居上演のお知らせ

日 時:6月9日(土)、30日(土) 午前10時30分～
場 所:おはなしのへや

4月	開館日数	23日
来館者数	12,606人	(1日平均548人)
貸出点数	19,896点	(1日平均865点)
一般図書	8,850冊	郷土資料 424冊
児童図書	2,439冊	ヤング・アダルト 1,180冊
絵本	2,732冊	雑誌 1,519冊
紙芝居	376点	視聴覚資料 (CD・DVDなど) 2,376点

「こいのぼり」の寄贈について(お願い)

子供たちが大きくなり、揚げるのは今年までと考えている方または押入れで眠っている「こいのぼり」がある方、ぜひ図書館にご寄贈ください。
ご連絡をお待ちしています。

第134号 平成19年6月1日

生涯学習だより

西原町教育委員会

生涯学習課

TEL 098-945-5036

FAX 098-945-6770



講座・学級案内

学級・講座名	内 容	対象	期間	場所・時間	定員	申込期間	備考	連 絡 先
要の操法と五導術講座	無理せず行える運動法を学び、健康な体作りを目指す	一般町民	7月5日～9月6日 毎週木曜日 (全10回)	西原町中央公民館 10時～12時	20名	6月11日(月) 6月29日(金)	軽装で参加するコト	西原町中央公民館 945-3657
ブリッジ入門講座	世界中で親しまれるコントラクトブリッジの入門	一般町民	7月7日～9月29日 毎週土曜日 (全13回)	西原町中央公民館 14時～16時	16名		資料代1000円 自己負担	
子ども民謡講座	沖縄の伝統芸能に親しむ。また学校を離れた場での新しい仲間づくりを図る	町内在住の小学生	7月10日～9月11日 毎週火曜日 (全10回)	西原町中央公民館 17時～19時	50名		参加費無料	
文教のまち学園	幅広い町民との交流や新たな知識や世界との出会い	60歳以上の町民	7月11日～11月21日 (第24水曜日) (全10回)	西原町中央公民館 10時～12時	60名		講座により自己負担があります	
親子星空教室 ①	夏の星空の観察	小中学生と保護者	7月20日(金)	教育センター 19時～21時	40組	6月22日(金)まで	往復ハガキで申込 (材料費1人100円)	沖縄県立総合教育センター 理科研修課 体験学習担当 933-7513 〒904-2174 沖縄市字与儀587番地 (ハガキはこちらまで！)
親子星空教室 ②	夏の星空の観察	小中学生と保護者	7月21日(土)	教育センター 19時～21時	40組			
おもしろ科学教室	楽しい科学体験と製作活動	小学生と保護者	7月29日(日)	教育センター 13時～16時	300名	7月6日(金)まで	往復ハガキで申込 (材料費1人300円)	

詳しい内容については、各連絡先へお問い合わせ下さい！

★ 青少年育成ボランティア募集中 ★

目 的：

平成19年度「青少年の深夜はいかい防止県民一斉行動」における「夜間街頭指導」のボランティアを募集します。

募集期間：

平成19年6月1日(金)～6月29日(金)

申 込 先：

西原町教育委員会 生涯学習課 (☎ 945-5036 FAX 945-6770)

◆『少年を守る日』◆

～毎月第3金曜日～

○ よい仲間、つくる喜び、もつ喜び

○ 励まし、励まされ、伸びる君とぼく

○ 正しい芽、育てる親の目、社会の目

◆『家庭の日』◆

～毎月第3日曜日～

○ 親と子の心結ぶ「家庭の日」

○ 家族そろって健康づくりを！

○ 家族の仕事はみんなで分担・協力を！

受講生募集

【文教のまちガイド養成講座】

～町内の文化財を案内しよう～

問い合わせ先：生涯学習課 文化財係 (☎ 945-5036)

※ 詳細については、7月号にて掲載します

★ 西原町体育協会 大会結果 ★

平成19年度各区対抗野球大会 翁長区優勝！

西原町体育協会主催、各区野球大会が4月29日(日)、5月13日(日)の2日間にわたり、西原中学校、西原東中学校、西原マリパーク多目的広場で行われました。
大会結果は、下記のとおりです。

【大会結果】

優 勝	準 優 勝	3 位
翁 長 区	安 室 区	上 原 区 小橋川区



翁長区チーム



安室区チーム

第27回西原町テニス大会

西原体育協会主催、第27回西原町テニス大会が5月13日(日)西原町民テニスコートにて行われました。大会当日は好天にも恵まれ、白熱した試合が繰り広げられました。大会結果は下記のとおりです。

【大会結果】

○ 男子シングルス

優 勝	準 優 勝	3 位
吉澤 亮	碩 一樹	神里 正輝 仲村 直宏

○ 男子ダブルス

優 勝	準 優 勝	3 位
仲宗根 裕太 新垣 佑太郎	宮城 嗣善 宮城 嗣音	宮城 拓哉 上間 大作 下地 一芳 与那覇 明弘

○ 女子シングルス

優 勝	準 優 勝	3 位
呉屋 ゆかり	梅村 勝子	草壁 瑞恵 上原 光子

○ 女子ダブルス

優 勝	準 優 勝	3 位
上原 光子 宮平 恵子	下地 百合子 草壁 瑞恵	棚原 朝美 座喜味 和代

	事 業 名	日 時	場 所	備 考	連 絡 先
催し物案内	第3回 西原町サッカー発展大会	6月3日(日)	坂田小学校グラウンド	監督会議 5/30(水) 19:00～	西原町体育協会 (西原町民体育館内) 945-8095
	各区対抗バスケットボール大会	6月3日(日)	西原町民体育館	監督会議 5/30(水) 19:30～	
	各区対抗ボウリング大会	6月17日(日)	サザンヒルボウリング場	監督会議 6/13(水) 19:00～	
	第8回西原町空手・古武道大会	6月24日(日)	西原町民体育館 武道場	監督会議 6/18(月) 19:00～	
	各区対抗OB・家庭婦人バレーボール大会	6月24日(日)	西原町民体育館	監督会議 6/20(水) 19:00～	
	各区対抗卓球大会	7月8日(日)	西原中学校 体育館	監督会議 7/4(水) 19:00～	
	マミーキッズクラブ	毎週火曜日 10:30～12:00	坂田児童館		坂田児童館 944-6308
	トランポリン	6月12日(火) 15:30～	坂田児童館		
	親子体操	6月21日(木) 10:30～11:30	坂田児童館	先生が来て指導します！	
	移動児童館読み聞かせ会	6月4日(月) 8:20～	西原小学校 (5年生)	大型紙芝居『さわるじの木の下で』公演	西原児童館 945-4393
	紙芝居製作会開始	6月5日(火) 16:00～17:00	西原児童館 (毎週火、木曜日にやります)	誰でも参加できます！	
	トランポリン	6月9日(土) 14:00～15:00	西原児童館		
	移動児童館読み聞かせ会	6月11日(月) 8:20～	西原小学校 (6年生)	大型紙芝居『さわるじの木の下で』公演	西原東児童館 944-0976
	わははクラブ ～クリーン運動～	6月9日(土) 10:00～11:00	西原東児童館		
	オリジナルマグカップ作り	6月9日(土) 14:00～17:00	西原東児童館 (定員:15名)	材料費として100円負担	
	トランポリン	6月29日(金) 10:30～17:00	西原東児童館		

※ 詳しい内容については、各連絡先へお問い合わせ下さい！

★ 平成19年度 第27回西原町青少年健全育成町民総決起大会 ★

平成19年7月6日(金) 午後4時 西原町中央公民館にて